

平成26年6月30日から

排水設備完成図の 情報提供を開始します

◆ 提供できる情報

排水設備の完成図

私道共同排水設備の完成図

敷地内排水設備のますの位置や経路等を確認することができます。

◆ 必要書類

(申請する方が所有者及び使用者本人の場合)

- ・排水設備完成図情報提供申請書(第1号様式)

(申請する方が所有者及び使用者本人以外の場合)

- ・排水設備完成図情報提供申請書(第1号様式)
- ・排水設備完成図に含まれる情報の
提供に関する同意書(第2号様式)



川崎市下水道事業
イメージキャラクター
カッピー

◆ 注意事項

★閲覧にあたっては、申請受付後**15日以内**に排水設備完成図情報の**有無**
を回答するとともに、**速やかに情報提供**します。

★申請時期、申請場所によっては、排水設備完成図情報が無い場合もございます。

★排水設備完成図は、現地における実際の設置状況・土地・建物の所有権その他
について、現状と合致することを保証するものではありません。

★申請にあたっては、運転免許証等の本人確認資料が必要となります。

詳しくは、上下水道局HPまたは担当する下水道(管理)事務所にお問い合わせください。

[受付・お問い合わせ先]

川崎区・幸区担当
南部下水道事務所
044-344-4866

中原区・高津区担当
中部下水道事務所
044-751-2966

宮前区担当
西部下水道管理事務所
044-852-5131

多摩区・麻生区担当
北部下水道管理事務所
044-954-0208



川崎市上下水道局